## 公告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発 基本計画を縦覧に供します。

平成25年1月16日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 向日市物集女町五ノ坪14-24 氏名 河村建設 (株)

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町中村垣内25-12

3 開発事業区域の面積

700.16 m<sup>2</sup>

4 開発基本計画の名称

(仮称) 中村垣内宅地分譲

5 予定建築物の用途

専用住宅

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野 2 0 番地 向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成25年1月16日から平成25年1月29日まで

